⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷　平成21年度以降公告日までに元請として完了した同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。

同等の業務とは、他システムと連動して契約業務（発注・契約・支払に至る一連の業務）を行うWebシステムの構築又は改良を行った業務をいう。

なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。

⑸　配置予定管理技術者が入札説明書の別紙１に掲げるいずれかの資格かつ上記⑷の業務の実務経験を有していることを証明した者であること。なお、資格所有の証明書類として合格証の写しなどを添付すること、また、実務経験の証明書類として、業務計画書などを添付すること。

⑹　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001に基づくＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。なお、証明書類として認定証の写しを添付すること。

⑺　事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。

⑻　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑽　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者または、準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　平八重彩季　電話092―471―6331（内線2539）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課工事契約管理係長　山崎達郎　電話092―471―6331（内線2546）

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/

⑷　電子調達システム、持参及び郵送等による申請書等の提出期限　令和２年３月２日17時00分

⑸　電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限　令和２年３月24日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月25日14時00分　国土交通省九州地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　落札対象　支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取消す。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約日は、令和２年度予算が令和２年４月１日までに成立した場合は４月１日とし、４月２日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日にかかわらず、契約期間の始期は令和２年４月１日とする。

また暫定予算となった場合、予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和３年３月31日までとする。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAYAMA Kazuya, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the service to be required : The work for system maintenance and improvement of the CCMS (contract of construction management system) and the TCNOS (new system of tender and contract nomination support sub system) 1 set